

中山の園整備基本計画の概要

策定の趣旨

- 障害者支援施設等で構成する中山の園は、開設から40年以上が経過し、施設・設備の老朽化とともに、入所者の高齢化と心身機能の低下、障がい重度化等の新たな課題が発生
- 入所者の障がい特性に応じた施設を整備し、高齢化・重度化に対応した「中山の園整備基本計画」を策定

I 施設整備の背景（P 1～P 3）

- 本県の知的障がい者数（重度）はほぼ横ばいで推移（H26:4,140人R5:4,211人）
- 岩手県社会福祉事業団に運営移管している障害者支援施設については、重度者の占める割合が高い。（やさわの園100%、中山の園98.9%）

II 概要（P 4～P 7）

- 昭和54年に、精神薄弱者（知的障がい者）総合援護施設として、県が一戸町中山地区に設置
- 平成18年度から、岩手県社会福祉事業団に運営を移管。土地・建物等は県から無償貸与

施設名称	所在地	延床面積	施設種別	施設名	整備年月日	定員	事業内容
中山の園	一戸町中山字軽井沢139-1	21,788.83㎡	① 障害者支援施設	やまゆり	昭和58年4月1日	40人	計190人 施設入所者に対する入浴・排せつ・食事等の支援、その他必要な日常生活上の支援
				りんどう	昭和57年4月1日	40人	
				かたくり	昭和55年4月1日	40人	
				つつじ	昭和54年4月1日	40人	
				こぶし	昭和55年4月1日	30人	
中山の園	一戸町中山字軽井沢139-1	21,788.83㎡	② 生活介護事業所	ふたば	平成6年3月25日	20人	地域の障がい者の日中における入浴・排せつ・食事等の支援、創作活動等の支援
			③ 障害福祉サービス事業所	ワークなかやま	昭和53年12月31日	25人	地域の障がい者の就労の機会や生産活動の場の提供
			④ 相談支援事業所	中山の園	昭和53年12月31日		入所者及び地域の障がい者の相談対応、障害福祉サービスの利用調整等

III 現状と課題（P 8～P 24）

- 1 入所者の高齢化等の進行**
入所者の高齢化に伴う介助負担の増大、頻回な通院支援の発生
- 2 施設・設備の老朽化**
開設から40年以上が経過し、維持・修繕工事が頻発
(屋内消火栓設備修繕工事(R3)、屋根塗装修繕工事(R4)、非常発電装置改修工事(R5)、ボイラー軟水器更新工事(R6)等)
- 3 職員の確保**
職員の欠員の解消のため、職員を確保しやすい環境整備が必要
- 4 地域生活の支援**
生活介護等の日中活動の場の充実、再入所等に係る相談支援体制の充実等が必要

IV 果たすべき役割と施設整備の必要性（P 25～P 27）

1 中山の園に今後期待される役割

- 県内の知的障がい者支援の中心的役割を今後も期待される。
- (1) 県全域の入所ニーズに応じたセーフティーネット機能の確保
 - (2) 高齢化等による入所者の状況変化に応じた処遇の向上
 - (3) 地域生活の支援
 - (4) 地域社会との交流・連携
 - (5) 他の障害者支援施設との連携・協力

2 施設整備の必要性

施設・設備の経年劣化、構造上の問題（居室や廊下幅等が狭隘、段差がある）等のため、入所者の高齢化・重度化に対応した安全かつ快適な生活環境が十分に確保できない⇒全面的な施設整備が必要

V 施設整備の基本計画（P 28～P 45）

1 施設形態

障害者支援施設として整備する。

2 新しい中山の園の機能

- (1) 障がい特性に応じた居住機能
入所者を、①地域移行を目指す者、②若年の重度障がい者、③強度行動障がい等を有する者、④高齢障がい者等に分類し、それぞれの特性に応じた居住機能を整備する。
- (2) 日中活動支援機能
グループホーム利用者等の地域生活を支援するために、生活介護、就労継続支援等の日中活動支援機能を一体的に整備する。
- (3) 相談支援機能
障がい者や家族への障害福祉サービス利用に関する相談支援を行う。
- (4) 短期入所機能
在宅障がい者の家族の負担を軽減するため、短期入所室を整備する。
- (5) その他の機能
ア 医療機関との連携を深化し、通院・入院調整や緊急時の医療対応等を円滑に進める。
イ 災害発生時における在宅障がい者等の受入れを推進する。
ウ 県全体の障がい者に係る専門知識や支援技術の普及・向上を図るため、他の障害者支援施設との連携・協力を推進する。

3 入所定員

現在の190人を維持する。
ただし、今後の人口減少等を想定し、2050年までに定員を150人～160人程度に段階的に減員する。

4 整備予定地

現在地（一戸町中山地区）を中心とし、施設の一部を県立一戸病院建物内及び障害者支援施設みたけの杜（滝沢市）隣接の県有地に移転整備する。

整備予定地	所在地	用途地域	敷地面積
現在地	二戸郡一戸町中山字軽沢 139-1	都市計画区域外	395,496 m ²
県立一戸病院建物内	二戸郡一戸町一戸砂森 60-1	第一種住居地域	44,868 m ² (病院敷地)
みたけの杜隣接地	滝沢市穴口 203-4	第二種中高層住居専用区域	10,873 m ²

【基本的な考え方】

- 施設運営面における蓄積やグループホーム等の地域資源など、障がい者の支援体制基盤が整っている現在地を中心に整備を行う。
- 中長期的な視野に立ち、障がい者のニーズの変化や職員の確保等に柔軟に対応する。
- 高齢障がい者及び重度障がい者の医療的ニーズへの対応のため、一部移転により医療機関へのアクセス向上を図るなど、機能分化を行う。
- 盛岡圏域出身の入所者も多いことから、盛岡圏域への一部移転により、家族との交流促進を図る。
- 県有施設及び県有地の有効活用により、必要な面積が確保できる。



5 整備の考え方

(1) 現在地

ア 主な対象者像

- 地域移行を目指す者、若年の重度障がい者（新居住棟A・B）
- 強度行動障がい等を有する者等（新居住棟C・D）

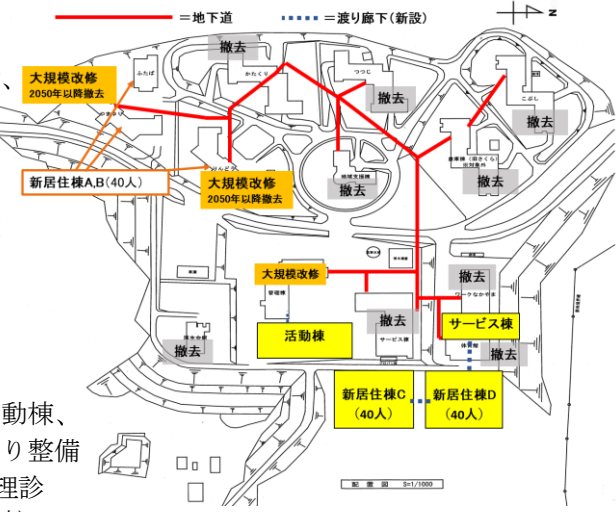
イ 整備位置

右図のとおり

ウ 整備手法

- 新居住棟C・D、活動棟、サービス棟は新築により整備
- 新居住棟A・B、管理診療棟、職員宿舎（7号棟）は大規模改修し、継続使用
- その他、利用見込みのない附属施設は解体撤去

整備位置図(イメージ)



(2) 県立一戸病院建物内

ア 主な対象者像

高齢障がい者等（医療的ケアが特に必要な者）（新居住棟E）

イ 整備位置・整備手法

県立一戸病院の診療棟3階及び2階（一部）を活用し、大規模改修により整備する。

(3) みたけの杜隣接地

ア 主な対象者像

高齢障がい者等（新居住棟F）

イ 整備位置・整備手法

みたけの杜に隣接する県有地（更地）に新築整備する。

整備位置図(イメージ)



整備位置図(イメージ)

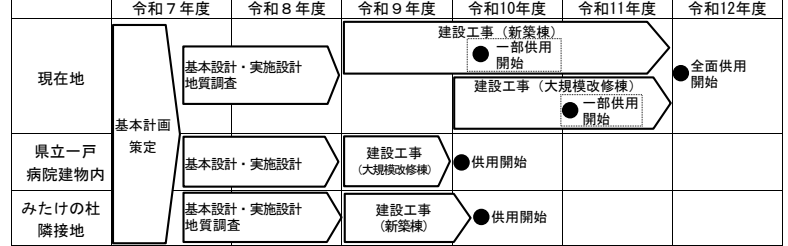


(4) 各施設の整備内容及び施設規模

整備予定地	整備施設名	定員	整備内容	現状(A)	整備後(B)	増減(B-A)
現在地	新居住棟A・B★	40人	居室の個室化、老朽化による不具合解消、建物の長寿命化	8,023.0	7,448.7	▲ 574.3
	新居住棟C・D★	80人(各40人)	居室(個室)、食堂、訓練・作業室、浴室等整備			
	活動棟	(現行程度)	生活介護、就労の利用者のための訓練作業室、食堂、浴室等整備			
	管理診療棟		施設管理上必要な設備機能を更新、建物の長寿命化			
	サービス棟		厨房、洗濯室整備			
	体育館					
	厚生会館					
	職員宿舎		老朽化による不具合解消、建物の長寿命化			
	その他施設					
	小計					
県立一戸病院建物内	新居住棟E★	30人	居室の個室化、食堂、訓練・作業室、浴室等整備		1,497.7	1,497.7
みたけの杜隣接地	新居住棟F★	40人	居室(個室)、食堂、訓練・作業室、浴室等整備		2,431.1	2,431.1
計				21,788.9	16,480.0	▲ 5,308.9
	うち居住棟★			8,023.0	11,377.5	3,354.5

6 整備スケジュール

令和10年度からの一部供用開始を目指し、整備を進めていく。



解体・撤去工事については、建設工事の進捗と併せ、順次、実施